

組合だより

第 8 2 号

2月18日
2005年

発行所
岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyone.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyone.jp



河野 学長

学長選挙などについての学長懇談会(04/12/13)要旨 「意向調査をするかしないかは選考会議が決める」

先に組合は、学長選挙等に関して学長に緊急提案を行っていましたが、このほど会議録がまとまりましたので、ご報告します。
学長選について言えば、組合は意向投票の投票の実施を提案しています。いずれにせよ三月一六日には次期学長が決まります。皆が納得のいく決め方ができるのか見守っていききたいと思えます。組合からのご報告が遅くなってしまったことを心よりお詫びいたします。

1 学長選挙について

組合：一月一五日に学長選挙に関する各種要項が発表されました。この内容について説明会を開催すること、学内構成員の意見を聞くことを提案します。

理由：規則および要項は発表されましたが、意向投票を実施するかどうか等もまだ明かではありません。学長選挙手続きについての現時点での考え方を早急に、全教職員に対して説明し、意見を聞くべきであると考えます。

学長：法人化で決定的に変わったのは、前は大学の総意で学長を決めていたが、今度は学長選考会議が学長を決定することになったことである。この基本は国立大学法人法で決まっている。選考会議の構成も学内者・学外者半分づつと決まっている。岡大は学外者(経営協議会)5人、学内者8人(教育研究評

議会から5人に学長と副学長2名が入る)。

学長が入っていない大学も多いが、それはおかしいということとで岡山大学の場合は特に学長も入れてもらった。

委員長は学外者であり、選方も選考会議が決定する。説明会開催要望については、選考会議が開催しないと意味がない。

組合：では、この問題は学長選考会議と交渉すべき事項なのか。

学長：いや、組合の意向は、学長が聞いて選考会議に伝えるという形になる。

学内構成員の意見を聞くという要望については、会議には学内者が半分入っているその人達を通して選考会議に反映させることは当然である。また、部局長で構成する部局連絡会では、意向調査を必ず入れるようにという意見もあったのでそれを選考会議に投げかけることはできるが、学長としては必ず実施するとは保証できない。それは選考会議が決めることになる。

学長選挙に関して法律が変わったことの意味を考えて欲しい。これまで学長は大学に対して責任を負って良かっただが、これからは、社会等への責

任もありそれに相応しい組織として学長選考会議が設置されたと認識している。

組合：われわれも学長選挙を部局の利害で考えて良いとは考えていない。大学の教員がそれほど利己的に判断するだろうか。もつと教員を信じて語りかけるべきではないのか。逆に、学長選考会議にそれほどの権威、正当性があるのか、学内にそれほどどのコンセンサスがあるとは思えない。

学長：過渡期であることは認識している。保証は出来ないが意向投票はやることになるのではないか。意向投票を実施するかどうかは出てきたメンバーをみてから決めることに決まった。やり方は次のようになっていく。

1. 今まで通り学内の意向投票権者15人の推薦者で候補者をたてる。

2. 選考会議のメンバーは個人で推薦することができる。候補者が出てくるパターンは色々考えられる。全部はフォローできない。

3. 選考会議が調査（面接を含む）などして候補者を5人までに絞る。

組合：組合としては、是非、意向

投票を実施して頂きたいし、また、行うなら決選投票まで行うことを要請したい。1次投票だけで、それを参考に選考会議が選ぶということならかえって禍根を残すと思う。

次に、選考会議のメンバーについてお聞きしたい。選考会議のメンバーが学長選に立候補する場合、選考会議のメンバーから外すべきであると考えているのがこのことが要綱に規定されていないがどうお考えなのか。

学長：候補者になったら、当該会議に出席すべきでないことは合意されている。メンバーから外すとすると、また新たにメンバーを選考しなくてはならず手続的に間に合わない。

2 教授定員について

組合：岡山の大学の教授定員の管理に、昨年一〇月実績という基準を用いられている目的について、構成員に説明されるよう提案します。

理由：現在、教授昇任に当たって、昨年10月時点の教授現員数を基準にして人事が運用されていると、いくつかの学部で説明がありまして。そこで何故、二〇〇三年一〇月実績の教授数という基準をもちいるようになったのかご説明下さい。

そして、岡山大学として、教授

座標軸

13日放送のNHKスペシャル「徹底討論 どうする憲法9条」を見た。いろいろな論点にわたっているが、問題の焦点が自衛隊をどう考えるかであることは間違いない。自衛隊問題の発端が、第2項の「前項の目的（国際紛争の解決のために一切の武力を行使しない）を達成するために軍事力を持たない」の曲解にある

国際紛争を解決するための武力行使と自衛のための武力行使とは別だとしたうえで、自衛のための必要最小限の軍事力は持つてよいという解釈によって、自衛隊は軍隊以外の何物でもない存在となってしまう。この自衛隊と一切の軍事力を持たないとする第2項とは整合するのか矛盾するのか。自民党といえども、現時点では、その間に矛盾があることを否定できなくなっている。自分たちがやってきたことであるので、歯切れは悪いが、やはり矛盾だからはっきりさせたいというのである。自衛権は存在する、自衛のため軍隊をもつ、自衛隊はそうした軍隊なのだ。そういいたいのである。これに反対の、共産党や社民党は、第2項は明確に軍隊をもたないことを規定している。自衛隊は、憲法に違反する存在である。だから、憲法を変えるのでなく、憲法違反の自衛隊をなくするというのであろう。憲

法と自衛隊は矛盾するのである。矛盾を解消するためにはいずれかに手を付けなければならない。一方は、憲法に手を付けるといい、他方は自衛隊に手を付けるといいのである。

論理的には、明らかな議論である。憲法に手を付けるか、自衛隊に手を付けるか、その判断の根拠には、いかに国際貢献するかという問題がある。国際貢献の中心は、国際間の平和と安全にどう寄与するかである。軍隊によって武力的に貢献するか、軍事力によらずに、経済や医療といった点で貢献するか。そこで議論が決定的に分かれる。この討論会では、ほとんど表に出されなかったが、他国からの軍事侵略があったときどうするかという問題が底流にはある。それを意識にのぼせて考えるとき、「東北アジアと日本との関係を平和的に発展させるために、9条はたいへん役に立つ。それを除けばマイナスに働く」として、ドイツの対フランス・対ポーランドの戦後処理に言及された加藤周一さんの発言は、きわめて示唆的であった。おりしも、NHKへの政治圧力問題のさなかである。微妙な憲法9条問題を、どうNHKが捌くのかもわたしの関心事であった。発言者の順序や、意見のバランスや締めくくりの仕方などに、わたしはNHK現場のジャーナリストとしての懸命な姿勢を感じたのだが、わたしは甘いのだろうか。

助教、講師、助手の適正な割合を如何に考えるのかについて、説明されるよう提案します。

学長：法人化して文科省が人件費をどれだけ付けるか疑心暗鬼であった。

教職員を増やしたら財政的に危機的な状況になると判断してとりあえず一〇月から定員管理を始めた。四月になったら実際にその通りであった。増やしていた大学では、人件費が足りなくて研究費など他のものから回さなければならなくなった。岡山は国からの人件費と実際に支払っている人件費との差が1%前後に収まっているので数字の上ではうまくいっている。

四月一日から大学定員、部局定員はなくなった。四月からは増やさないとの方針に協力してもらっている。部局長からは必要人員不足が連日のように来ている。一番苦しいところである。今後もこれで良いかは疑問を持っている。あるグループに標準定員と重点定員についての検討をしてもらっている。標準定員は教育上の最低限の人数、重点定員は変わっていく。何事も最低1、2年、やってみなければわからないことがある。

各部局の必要性の強弱は判断が難しい。

教授と、助教・講師・助手との数は基本的にはほぼ同じくらいがふさわしいと思っている。なぜなら大学の使命は、学生を育て、教職員も育てるところにあるからである。学部の特性は加味する。

組合：助教から教授になる昇任がストップしている。

学長：人件費の増が許されないので原則ストップだ。

組合：ストップすることは志気をそぐのではないか。

学長：教授が定年退職や転出した後のポストは原則埋めている。

組合：各学部で違いがあるが。

学長：空きポストが生じた学部で昇任人事をやってもらっている。

組合：たまたまストップされた時に教授が多かったり少なかったりということはないのか。

学長：学部によってある。一般的に文系は教授が多すぎる。定員削減の時、助手を削減し、教授、助教のポストを残したところなどによる。医学部は助手が多いが教授一人の給料で助手二人を雇える。教授が辞めるので、助手二人を雇わせてほしいとい

うのは了解する。

助教と助手が辞めるので教授を雇わせてほしいのも了解する。教育研究、その他のやりやすい方法は学部長、学部の判断が一番正しいと思う。学長としては全体の人件費をおさえることを至上命令でやっている。

人件費が足りなくなったら方法は二つしかない。教職員の給料を下げるか教職員数を減らすこと、もう一つは研究費等を人件費に回すことだ。教職員の質を下げないためにも給料は下げる。もし研究費、施設費などを人件費に移すことがOKになれば前の定員いっぱい使える。もう一つは外部資金をとること。外部資金を研究費に回せるから、研究費を人件費に回すことは出来る。今の定員以上にすることもできる。(但し、外部資金で恒常定員は無理)。今のところ、文科省からの人件費の中で人件費をまかなうことを大前提にしているのが実態である。

組合：助教から教授に昇任するような場合には、給料はそんなに変わらないので昇任人事ではそれほど気にしなくてもいいのでは。むしろ原則OKとする方がリーズナブルで

はないのか。

学長：教授の数と助教・講師(講師は廃止する方向でいる)・助手の数がほぼ同じ方がいいと思うのでその点も見ている。

組合：各学部の今までのやり方が突然変わるのはい今後の運営に良くない。

学長：学部として人事構成をよく研究してほしいと言っている。今のままでいいとは思っていないのでいいアイデアを出してほしい。

組合：外部資金が入ってもそのテーマの研究にしか使えないとなると大学としては力にならない。これについてどう考えるか。

学長：外部資金が継続するかどうかがよく調べて見極めないといけない。

組合：他の大学ではどうか。

学長：支払い人件費が予算額を上回っている大学は大変だ。人事は一番難しく苦しい。いいアイデアは部局長を通して出してほしい。

3 財政状況と研究費の決める方

組合：岡山大学の財政状況について明らかにし、研究費がどのようにままるのか、構成員に説明されるよう提案します。

理由：今年に入ってから、研究費が激減し、これでは研究などできないとの声も聞こえてきます。しかし文科省の説明では、昨年実績の予算は用意したとされています。一体そのお金はどこに行ったのか、教員のお金には不満・不信の念もなくはありません。その疑念を解消するためにも、今年の予算とその支出内訳について、昨年と比較して分かりやすく説明し、教職員の意見を聞く機会を設けることを提案します。

学長：文科省からは大枠で16年度は減額していない。

研究費等が減ったという意見のあることは承知している。16年度について思わぬ出費として下水道料金が相当額になる。重点配分20パーセントのうち10パーセントは全学で持ち、5パーセントは部局長裁量経費としている。

全学のもはさらに申請してもらって再配分しているのと同額のものがある。言い方が悪いが、本当に必要などころ、よくやっているところプラスして、そうでないところは減っている。声が拳がっているのは減っているところだろう。

局長：文科省は、参議院の文教委員会から附帯決議が出されて

平成16年度予算は法人化前の必要額が確保されるように努めるとあった。保険の事業主負担など法人化に移行する経費を含めて前年度同規模というのである。教育基盤経費は前年度同額措置、それ以外の管理運営費が部分的に削られ、特別配分や雇用保険などの財源に変わってきた。実質的に管理運営面では厳しくなった。

しわ寄せは、各学部において教育基盤経費でもう少し負担してもらわないと管理運営費がまかなえないということで、教員にいく額が減っている。下水道料金は水道料の倍はかかるだろう。2億くらい。農学部は建物がりニューアルされたことにより、空調が全体で稼働するようになり維持費が増えてきているので厳しいと思う。また各学部では維持費を確保した上で研究費を配ることになり、減額になっているところがあると思う。

学長裁量経費3億9、500万円、特別配分経費3億800万円、基盤公費の10パーセント相当。15年度と変わっていない。部局長裁量経費がその5パーセントで1億4、500万円、教育研究環境整備費(学生トイレ

改修等)は1億4、500万円、これにより今まで10パーセントを20パーセントに拡大したので基盤経費が減っているのが15年度と16年度とは違っている。どんな形であっても全て部局に返っていくことになる。

17年度以降は運営費交付金に効率化係数1パーセントかかってくるのでさらに厳しくなる。

学長：授業料の値上げが出ている。文科省は、授業料の収入増額を前提に運営費交付金を減らすと言っている。授業料を上げなければ直接予算減ということになる。17年度に向けた最大の焦点である。非常に厳しい。

組合：緊急の事態の予備費はないのか。

局長：本部にはない。全部局でもないはずである。

4 公開説明会について

組合：上記3点について早急に公開説明会を設けることを提案します。

理由：個々の理由についてはすでに各項目で述べている通りです。法人化直前には種々の説明会があり、大学の動きを説明しようとする意欲が感じられましたが、法人化されて以降、大学の動きが見えず、一

方的に指示が降りてくるとの印象を拭きません。もちろんホームページや広報活動で努力されていることは承知していますが、岡山大学の構成員としての意識が希薄化しないためにも、やはりフェイス・トゥ・フェイスで説明会をもつことが重要だと考えます。

学長：公開説明会は、考えていなかった。経営問題などはホームページや、部局長、代表者と意見をやりとりする方が、実質的にいいと思っている。リーダーを通じて学長の意向、また逆に構成員の意向が反映されるのが筋だろう。リーダーの役割、使命が大きくなるだろうが、こちらの方が意見が反映されると思う。

組合：そのことは否定しないが、大学の中で温度差があるので埋める為の努力をしていただきたい。

学長：検討してみる。特別な意図で公開説明会を避けているわけではない。

組合：いろいろなルートがある方がいいと思う。

学長：いろいろな構成員からの意見は謙虚に受け止めたいのでよろしく願いたい。

